

I. 設計条件

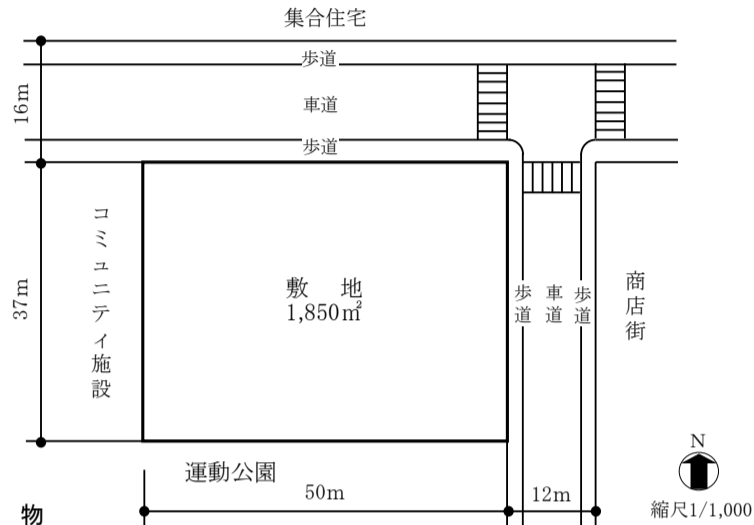
この課題は、中核都市の市街地にある運動公園に隣接する敷地に建つ、健康増進のためのエクササイズ等を行う温水プールのある「健康づくりのためのスポーツ施設」を計画するものである。

本施設は、障害者を含む子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する地域住民が利用できるスポーツの拠点であるとともに、地域住民の交流の場となるものとする。

また、計画に当たっては、防火設備、防火区画、避難施設等を適切に計画するとともに、パッシブデザインを積極的に取り入れるものとする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、第二種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建蔽率の限度は70%（特定行政庁が指定した角地における加算を含む。）、容積率の限度は300%である。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は、表層から2.0mの深さまでは軟弱な表土であり、GL-2.0m以深はN値=40以上の洪積砂礫層であり、地下水位はGL-2.4m以深である。
- 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- 構造、階数等
構造種別は自由とし、地上3階建ての1棟の建築物とする。
- 床面積の合計
床面積の合計は、2,500㎡以上、2,900㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー及び屋外階段は、床面積に算入しないものとする。なお、ピロティを屋内的用途に供するもの(娯楽・運動スペース、設備スペース、駐車場等)については、床面積に算入するものとする。
- 要求室
下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	特記事項	床面積
スポーツ施設部門	プール室	・ 遊泳、アクアエクササイズ等を行う。 ・ プールは、長さ18m、幅9m、最深1.2mとして、入水スロープ等を設ける。 ・ 採暖室(15㎡程度)をプールサイドに設ける。 ・ 直天井とはせずに天井を張るものとし、天井高は6.5m以上とする。 ・ 陽だまりガーデンとの動線に配慮する。 ・ プール室の入口に自動強制シャワー等を設ける。	320㎡以上
	監視室	・ プール室を見渡せる位置に計画する。	適宜
	体育室	・ 子どもから高齢者までが利用できるものとし、太極拳、軽体操、卓球、剣道等を行う。 ・ 室の辺長比は1.5以下とし、無柱空間とする。 ・ 天井高は4m以上とする。	210㎡以上
	用具庫	・ 体育室に隣接させる。	適宜
	トレーニングルーム	・ 受付、トレーニングマシンのスペースを設ける。 ・ 体力づくりの運動プログラムの相談及び体力測定を行う「健康体力相談室」(30㎡程度)を設ける。	約200㎡
	エクササイズスタジオ	・ エアロビクスダンス、ヨガ、ストレッチ等を行う。 ・ 壁の一面に鏡を設ける。	約80㎡
	更衣室(計2室)	・ 地上1階に計画する。 ・ 男性用、女性用として、それぞれロッカー、洗面台、シャワー、サウナ、便所(多機能便所を含む。)を設ける。	約140㎡ (計約280㎡)
共用・管理部門	家族更衣室	・ 地上1階に計画する。 ・ 異性による介助に配慮した男女共用の更衣室とし、車椅子使用者等が一緒に使用する。 ・ ロッカー、ベンチ、洗面台、シャワー、便所を設ける。	約20㎡
	エントランスホール	・ 風除室を設ける。 ・ スポーツ施設利用券の券売機を設ける。 ・ 待合スペース(30㎡程度)を設ける。	適宜
	レストラン	・ 地上1階に計画する。 ・ 道路側の外部からも直接アプローチできるようにする。 ・ 屋外テラスと一体的に利用できるようにする。 ・ テーブル、椅子(屋内で70席程度)、レジカウンター等を設ける。 ・ 厨房を設ける。	適宜
	事務室	・ 執務スペース(5人分)及び更衣スペースを設ける。 ・ 受付カウンターを設け、施設利用者の入退館の管理を行う。	適宜
	指導員控室	・ 男性用及び女性用の更衣スペースを設ける。	適宜
	医務室	・ 施設利用者が一時的に静養できるベッドを設ける。	適宜
	機械室	・ 給排水衛生、温水プール用設備(熱源設備、浄化設備、ポンプ、水槽類等)を設ける。 ・ 設備機器の搬出入及び更新に配慮する。	約120㎡
	設備スペース	・ 空調、電気設備等の機械室又は設備スペースを、屋内又は屋外に計画する。	適宜
・ 便所(プール専用便所を含む。)、通用口、倉庫及びゴミ置場については、適切に計画する。 ・ その他必要と思われる室、什器等は、適宜計画するものとする。			

3. 屋外施設等

- 「陽だまりガーデン」を、次のとおり計画する。
 - プール室の利用者がクールダウン等に使用できるものとする。
 - 敷地内の地上又は建築物の1階の屋上(2階床レベル)若しくは2階の屋上(3階床レベル)に設けるものとし、まとまったスペースとして約80㎡を確保する。
 - 植栽を計画し、通路、屋外ファニチャー等を設ける。
- 「屋外テラス(テーブル、椅子等を含む。)」を、敷地内の地上に、まとまったスペースとして約30㎡を確保し、レストランと一体的に利用できるようにする。
- 敷地内の「駐車場」は、地上に平面駐車とし、サービス用として2台分、車椅子利用者用として2台分(計4台分)のスペースを設ける。なお、施設利用者及び職員用の駐車場は、近隣の駐車場を利用するものとし、考慮しなくてもよい。
- 敷地内の「駐輪場」は、施設利用者用として20台分を設ける。

4. 建築物の計画に当たっての留意事項

- 建築物の建築計画、構造計画及び設備計画については、次の点に留意して計画する。
- 敷地の周辺環境に配慮して計画する。
 - バリアフリー、省エネルギー、セキュリティ等に配慮して計画する。
 - 各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
 - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。
 - 構造種別に応じて架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面寸法の部材を配置する。
 - 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。

II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。(※答案用紙Ⅰは、A2サイズの5mm方眼用紙)

1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。なお、各図面には、建築計画、構造計画及び設備計画において留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図・配置図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(スパン割り及び床面積等の計算に必要な程度) ロ. 室名等 ハ. 要求室の床面積 ニ. 設備シャフト〔パイプシャフト(P S)、ダクトスペース(D S)、電気シャフト(E P S)〕、煙突の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース ヘ. 断面図の切断位置 ト. 外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置(延焼ラインを一点鎖線で図示する。)を明示し、そこに用いた防火設備の種類及びその要求性能(必要により、凡例を記入する。) チ. 防火区画に用いた防火設備の種類及びそれぞれの要求性能(必要により、凡例を記入する。) リ. 陽だまりガーデンの面積、植栽、通路、屋外ファニチャー等 ヌ. 要求室の特記事項に記載されている室、スペース、什器等
(2) 2階平面図 1/200	② 1階平面図・配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 敷地内の駐車場及び駐輪場(台数及び出入口を明示する。) ハ. 屋外階段及び建築物の屋外への出口から道又は公園等に通ずる敷地内の避難に必要な通路 ニ. 屋外テラスの面積、テーブル、椅子等 ホ. 通路・植栽等
(3) 3階平面図 1/200	③ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2つの直通階段に至る歩行経路を図示し、その一に至る歩行距離及び重複区間の距離 ロ. 1階の屋根、ひさし等となる部分
(4) 断面図 1/200	④ 3階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2つの直通階段に至る歩行経路を図示し、その一に至る歩行距離及び重複区間の距離 ロ. 2階の屋根、ひさし等となる部分
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、プール室を含み、建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 ④ 基礎(基礎構造の形式及びその範囲を明示する。)、壁、梁及びスラブの断面を図示する。

2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

- ※算出結果は、小数点以下第1位までとし、第2位以下は切り捨てる。
- 建築面積を記入し、その算定式も記入する。
 - 地上1～3階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- 建築計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - スポーツ施設部門の各室のゾーニング計画及び更衣室・家族更衣室とプール室との間の動線計画について考慮したこと
 - 吹抜け(プール室を除く。)の計画において、その位置とした理由及び上下階の空間の連続性について考慮したこと
 - 避難計画において、直通階段の設置・直通階段に至る歩行経路及び敷地内の避難に必要な通路について考慮したこと
- 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 建築物に採用した構造種別・架構形式、プール室の下部構造の主要な部材の断面寸法等について考慮したこと
 - プール室の特定天井の計画において、天井材、吊り材及び斜め部材について考慮したこと
- 設備計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - プール室の空調・換気設備において、採用した空調方式、塩素ガスによる設備機器類の腐食防止対策及び水蒸気による結露対策として考慮したこと
 - 太陽熱及び地中熱の利用方法及びその省エネルギー効果について考慮したこと

